

- ③人権尊重教育推進校の研究成果及び国立市子ども基本条例を踏まえながら、コミュニティ・スクールとして保護者及び地域と連携し、思いやる心の醸成及び共生する心をもった生徒の育成に努める。
- ④道徳科の授業を充実させるために、授業は教科書を使用して計画的に行い、研究授業等を通して効果的な指導方法を身に付け、適正な評価を行うことで質の高い「考え、議論する道徳」の授業を実践する。また、自尊感情や自己有用感を醸成し、他者を大切に「思いやる心」を育てる教育の充実を図るため、全教員によるローテーション授業を行う。
- ⑤生徒有志による「スクール・バディ」の活動を通して、生徒が主体的にいじめ防止や傍観者をなくす取組を推進する。
- ⑥「SNS 一中ルール」を浸透させ、生徒が主体的に判断し、正しい行動できるよう指導を充実させる。あわせて「SNS 家庭ルール」の作成及び徹底を生徒・保護者に促すことで情報モラル教育を推進する。
- ⑦生徒の主体性及び自主性を育むとともに、多様性に気付き、自他を認め、共生する心をもった生徒を育成するために、生徒主体によるカジュアルウィークを実施する。
- ⑧円滑な学校生活の実現に向けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内別室指導支援員、外部機関等と連携して、カウンセリング、教育相談活動及び不登校支援等を行う。
- ⑨学校生活満足度調査を活用したり、教育活動に構成的グループエンカウンターを適宜取り入れたりしながら学年・学級経営の充実を図ることで、魅力ある学校づくりを目指す。
- ⑩校庭の芝生、一中花壇の整備等の環境整備活動・ボランティア活動を、生徒が主体となって活動することで、自分が所属する学校や自分が住む郷土を愛する心を育む。活動に当たっては地域人材の協力を得ることで、「一中生も地域の一員である」との自覚をもてるようにする。

(3) 特別活動

- ①生徒一人一人が大切にされるあたたかい学級経営及び学年経営の充実を図り、生徒との信頼関係を深める。
- ②限られた時間・準備を有効に効果的に活用しながら、生徒が主体的に活動する学校行事を行う。

(4) 生徒の安全の確保と安全教育、防災教育・対策

- ①防災教育及びセーフティ教室等により、自他の命を自ら守ろうとする態度を育成する。
- ②施設点検の計画実施と、来訪者の対応など安全確保の意識を高める。

(5) 小・中連携、中・高連携、保護者・地域との連携

- ①6年生の中学校訪問、生徒によるボランティア活動等、小学校と連携することで円滑な学校間接続を図る。
- ②上級学校の先生の話聴く会、学習補充教室等を都立国立高等学校等と連携して実施することで、見本となる高校生の姿に学ぶ機会を設定する。
- ③学校運営協議会及びPTAと教職員との連携を深める。また、PTAボランティアとして学校行事や授業の補助等の諸活動に関わってもらうことで、学校運営及び学年・学級運営のさらなる充実を図る。
- ④職場体験、地域行事及び奉仕活動等へ参加することで学校と地域との連携を深め、地域に対する愛着と誇りをもち、「一中生も地域の一員」という意識を育む。

(6) 教員の資質向上～教育目標の実現に向けて

- ①教育公務員としての誇りと自覚をもち、サービスの厳正に努めながら職務を遂行する。
- ②専門職としての指導力を高め、生徒の可能性を引き出し伸ばす教職員として、学習指導力、生活指導・進路指導力の向上に努める。
- ③学校経営方針を理解し、学校組織の一員として迅速かつ責任をもって職務を遂行する。あわせて、教育目標及び教育課程を踏まえ、学校運営力・組織貢献力、外部との連携・折衝力の向上に努める。
- ④教職員が生きがいを実感しながら働くことができる職場を目指し、教職員の心身の健康を意識しながら校務改善に取り組む。行事等の精選・見直し、副校長補佐及びスクールサポートスタッフの活用、校務DXの推進（「すぐーる」の積極的な活用、ペーパーレス化の推進、デジタル採点等）、部活動の負担軽減（最終下校時刻を平日17時30分（通年）、土日どちらか一日又は両日を休養日とし平日は一日以上の休養日を設定、複数顧問制、部活動外部指導員の活用、地域展開等）等により、教員の負担軽減を図る。